



2024年4月1日
北伊勢上野信用金庫

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

北伊勢上野信用金庫(本店 三重県四日市市 理事長 南部和典)では、少子化対策として施行された次世代育成支援対策推進法に基づき、下記の「事業主行動計画」を策定しました。

本計画は、職員が仕事と家庭の調和を図り、その能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備をおこなうため設定するものです。

記

【行動計画】

1. 計画期間 2024年4月1日 ～ 2029年3月31日

2. 内容 目標 1: テレワーク制度の導入
(対策)2024年4月～ テレワーク試行期間の実施
2025年1月～ テレワーク制度検討開始
2025年4月～ テレワーク制度導入
職員への案内・周知

目標 2: 年次有給休暇取得率を全体で平均50%以上かつ個人で30%以上取得する。
(対策)2024年4月～ 計画的な取得をするための検討開始
2025年4月～ 職員への案内・周知

以上

(本件に関するお問合せ先)

担 当	人事部 原・太田	TEL 059 - 354 - 9970
-----	----------	----------------------